

シンポジウム報告(2004,2,9)

## 障害のある子どもを取り巻く支援の輪 利用者中心の連携・協力の在り方

### 趣旨

障害のある子どもに対する各サービス分野での連携・協力の現状と課題、特に各分野におけるコーディネーター的役割のポイントについて、学校教育、医療、生活支援、就労支援の各分野から話題提供を受け、今後の特別支援教育体制における連携・協力の在り方について協議する。

## 障害のある子どもを取り巻く支援の輪 利用者中心の連携・協力の在り方

### 概要

朝野、原、近藤、望月氏の話題提供(各資料参照)に対して、司会がそれぞれに質問をし、各シンポジストがコメントした。その後フロアからの質問に対して、シンポジストがコメントすることで全体が進められた。

朝野氏の話題は、京都市が研究開発学校の委嘱を受けた研究を中心にしたものであった。「総合性・地域制養護学校」への再編をめざし、「障害種別の枠を超えた個々の教育ニーズに応じた教育課程」をテーマとした研究であった。取組みの理念、「個別の指導計画」の基本的な考え方等ついて話があり、3Cs システムの図が示され、地域社会、教育課程、協力・共同の3つの要素の中心に「個別の指導計画」を据えているとの話であった。

原氏の話題は、横浜市の地域療育センターの活動の話であった。横浜の就学前の療育について、支援が充実し、その行き届いた支援が、新たなニーズを掘り起こし、多くの待機乳幼児が課題となっているとの指摘だった。また、地域療育センターの活動は、医療中心型、ソーシャルワーク主導型、乳幼児限定型という特徴があり、現状と課題について話があった。連携・協力の視点からは、ソーシャルワーカーの機能が興味深かった。

近藤氏の話題提供は、本人支援、家族支援、地域支援を核とする地域生活支援についてであった。市町村障害者生活支援センター「ばすてる」、北海道自閉症・発達障害支援センター「あおいそら」の相談・支援活動についてであった。さらに地域療育等支援事業のコーディネーターについて、施設に所属するコーディネーターから地域に拠点を置くコーディネーターと変遷してきた話があった。

望月氏の話題提供は、障害のある生徒の就労支援についてであった。高校等の通常の就労指導サービスと職業リハのサービスの活用状況で、就労支援を4パターン分け、それぞれの支援の特徴について話があった。特に保護者や本人に障害の理解が十分でない場合の就労支援について、障害の理解と特性を踏まえた職業選択、さらに高等学校と養護学校高等部の連携が求められるとの指摘であった。

### 1) 司会からの質問とコメントを通して

朝野氏のコメントとして、子どもを中心に、学校、医療、福祉、ボランティア等のネットワークができたとしても、核となる「ワーク」が曖昧な場合があり、その際にワークを生み出し、明確な位置づけをする上では個別の指導計画が大切になるという趣旨の発言があった。

原氏のコメントとして、ソーシャルワーカーの業務について、資格制度が曖昧なことが指摘され、専門職としてケースをうまくマネジメントでき

る資質への期待が話された。また就学についての「移行支援」において重要な業務を遂行していて、その部分では療育センターと学校との連携がうまくいっている事例も多く、さらに有機的に絡むことが期待されるとの話があった。

近藤氏のコメントからは、コーディネーターが施設内に所属していると、その人もそれ以外の職員もお互いの役割について割り切れず、うまくいかない。外に出すことで、地域のニーズがよく見えるようになり、それに応じる仕事ができるようになった点、またネットワークとフットワークが重要であり、それがうまく機能しないと「燃え尽きコーディネーター」が生じる。さらに複数配置が重要という指摘は大いに参考になる意見であった。

望月氏のコメントとして、就労支援は、若年雇用対策として、また職リハとして支援が必要であることが指摘された。障害理解が十分でない生徒は、「自分は普通、養護学校にいる人とは違う、がんばってきた」という思いと、「がんばっても、うまくいかない」との間で悩んでいる。就職しても続かない、離職が多く、「自分は何ができるのだろうか」と自信を失い、生きていくことに懐疑的な場合が多い。また、家族は理解していても本人に伝えられていない場合も多い。就労支援で連携が必要であるが、それ以前に障害の理解をどう進めるかでも協力が必要である。「養護学校にいる人は自分とは異なるのだ」という意識の背景には、障害に対する社会の無理解、社会の差別的見方があり、社会の在り方にもつながる問題である趣旨の発言があった。

### 2) フロアから

特別支援教室の在り方について、困難な状況での特別支援教育の進め方について、連携・協力を進める上での情報の共有・開示、情報の保護について質問があった。これらの質問に対しては、障害の種別でない対応の中で、それぞれのニーズに応じることが可能な体制を、それぞれの地域に実情に合わせて作り上げていくことが大切、情報の開示や保護については当然であり、保護については、保護者の了解を得たり、情報の所有を保護者にする等について話があった。

### 3) おわりに

連携・協力を進める上では、それぞれの専門性を明らかとして、その専門領域のやり方にこだわらず、柔軟に、ともに動くことが求められる。その必要性を訴えるだけでなく、可能なことから、一つずつ取り組んでいこうとの発言でシンポジウムは終了された。

(記録 徳永豊)